

2016年12月5日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング21階
日本プロロジスリート投資法人
代表者名 執行役員 坂下 雅弘
(コード番号: 3283)

資産運用会社名
プロロジス・リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂下 雅弘
問合せ先 取締役財務企画部長 戸田 淳
TEL. 03-6867-8585

資金の借入れに関するお知らせ

日本プロロジスリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(以下「本ブリッジローン」といいます。)を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本ブリッジローンの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注1)(注2)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注3)	返済方法 (注4)	担保
長期	株式会社 三井住友銀行	190.4億円	基準金利(全銀協 1か月日本円 TIBOR) +0.20%	2016年 12月7日	左記借入先を 貸付人とする 2016年12月5 日付の個別タ ームローン貸 付契約に基づ く借入れ	借入実行日 より2年後	期限 一括 返済	無担保 無保証
	株式会社 三菱東京UFJ銀行	81.6億円						

(注1) 利払日は、2016年12月22日を初回とし、2017年1月末日を第2回とし、以降、元本弁済日までの期間における各月の末日(2018年11月末日は除きます。)及び元本弁済日(但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)です。

(注2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間について、その直前の利息計算期間に係る利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1か月物の日本円 TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、計算期間が1か月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である全国銀行協会の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームペ

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただき、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人から入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

ージ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

- (注3) 返済期日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
(注4) 本ブリッジローンの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

2. 本ブリッジローンの借入れの理由と返済予定

本日付で本投資法人が取得を決定した、不動産3物件に係る国内不動産信託受益権（取得価格の合計30,620百万円）の取得資金及び関連費用の一部に充当するためです。かかる取得の詳細については、本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載されています。なお、本投資法人は、本日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」に記載の本募集による手取金及び本募集と同時（本募集の払込期日の翌営業日）に行う借入れ並びに手元資金により、本ブリッジローンを期限前弁済する予定です。また、当該募集と同時に借入れについては、決定次第お知らせします。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額
合計272億円
- (2) 調達する資金の具体的な用途
不動産信託受益権の取得資金及び当該取得に関連する費用の一部に充当
- (3) 支出予定時期
2016年12月7日

4. 本ブリッジローン後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注1）	7,000	7,000	0
長期借入金（注1）	164,800	192,000	+27,200
借入金合計	171,800	199,000	+27,200
投資法人債	5,000	5,000	0
有利子負債合計	176,800	204,000	+27,200

- (注1) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。
(注2) 上記の他に、取引銀行2行との間で総額8,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、現在借入実行残高はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本ブリッジローンの返済等に関わるリスクに関して、2016年8月30日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」及び2016年12月5日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本資料の配布先：倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のウェブサイトアドレス：<http://www.prologis-reit.co.jp>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧いただき、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。
また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人から入手することができますが、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。